

平成28年度予算が 成立しました

問 財政課 ☎内線2122

新年度の市の予算が、市議会で可決され成立しました。同予算は、一般会計が695億3,892万8千円で、前年度予算(6月補正後の額)と比較すると1億3,747万2千円(0.2%)の増です。

各特別会計の予算の合計は、412億143万1千円で、前年度予算と比較すると4億8,204万7千円(1.2%)の増です。

施政方針の全文と予算の概要は、市ホームページで公開しています。また、「平成28年度施政方針・予算概要」(1冊200円)、「平成28年度三鷹市一般会計・特別会計予算及び同説明書」(1冊900円)は、相談・情報センター(市役所2階) ☎内線2215で販売しているほか、同センター、市立図書館などで閲覧できます。

“がんばる地域応援プロジェクト”に ご応募ください

問 コミュニティ文化課 ☎内線2516

地域の元気づくりに取り組む町会・自治会などの活動を助成します。

◆対象事業

①町会・自治会、管理組合、商店会などの地域自治組織、②町会・自治会などがない地域で防災活動など公益的な活動を実施する団体が、平成29年3月31日(金)までに行う次の事業

- ・地域の課題解決のために取り組む事業
- ・地域の特性を生かして地域住民相互の交流、ほかの団体・市民などとの連携を促進するための事業
- ・地域の活力を生み出すための事業

◆助成金額

①事業経費の3分の2に相当する額(上限100,000円、事業経費が70,000円以下の場合全額助成)、②全額(上限50,000円) ※同一事業を継続して申請する場合は、初年度助成額の2分の1が上限(2回まで)。

申 4月8日(金)～6月30日(木)に申請書類(市ホームページから入手可)を同課(第二庁舎2階)へ
※助成は7月9日(土)に実施するヒアリング形式の審査会で決定。

◆説明会を実施します

制度の概要や申請方法、今後のスケジュールなどを説明後、参加者同士で交流する時間を設けます。

日 4月16日(土)午前10時から

所 市民協働センター

申 当日会場へ

◆実例集をご覧ください

昨年度の助成対象事業をまとめた実例集を同課で配布しています。地域での取り組みのヒントとして、ぜひご利用ください。

組織改正などのお知らせ

問 企画経営課 ☎内線2150

市では、施策の一層の充実を図るため、4月1日付で組織改正を行いました。

企画部「新川防災公園・多機能複合施設(仮称)開設準備室」を「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設準備室」に名称変更(4面参照)

さらなる福祉施策の充実に向けた、新たな係の設置など

- ◇健康福祉部障がい者支援課に「基幹相談支援センター担当」を新設(市役所1階15番窓口 ☎内線2657)
- ◇健康福祉部高齢者支援課に「介護事業者指導担当」を新設(市役所1階13番窓口 ☎内線2628)
- ◇市民部保険課の「特定健診係」を健康福祉部健康推進課へ移管(総合保健センター ☎46-3271)

都市再生の推進に向けた実施体制の強化

- ◇都市整備部まちづくり推進課を2つの課に再編(市役所5階)
外環事業や再開発事業などが実施段階を迎えることから、計画立案や行政指導などを担当する「都市計画課」と、事業を推進する「まちづくり推進課」に再編します。

都市計画課	都市計画係 (54番窓口 ☎内線2811)	都市計画、用途地域、地区計画、景観など
	開発指導係 (53番窓口 ☎内線2816)	まちづくり条例に基づく開発事業などの指導、バリアフリーのまちづくりの推進など
	住宅政策係 (52番窓口 ☎内線2812)	市営住宅、市民住宅、都営住宅の募集、空き家対策(*)など
まちづくり推進課	まちづくり推進係 (55番窓口 ☎内線2862)	都市計画道路事業、まちづくり推進地区などの企画・調査など
	再開発係 (55番窓口 ☎内線2866)	再開発事業の企画・調査・実施など
	外環対策担当 (55番窓口 ☎内線2864)	東京外かく環状道路に関すること

※住宅政策として総合的に推進するため、総務部安全安心課から業務を移管します。

- ◇都市整備部道路交通課に「狭あい道路担当」を新設(市役所5階50番窓口 ☎内線2853)

※5月中旬に第二庁舎1階に窓口移転予定。



みんなで行う環境活動を 応援します

問 環境政策課 ☎内線2523

市民のみなさんが環境のために取り組む活動を助成します。

◆対象事業 構成員の過半数が市民で市内に活動拠点のある非営利団体が、平成29年3月31日(金)までに実施する次の事業

公害防止、地球温暖化防止、緑化を進める事業/自然環境の保護に関する事業/環境に関するセミナーや講座、資料作成などの知識の提供に関すること/環境に関する調査、研究

◆助成金額 事業経費の2分の1(1団体1事業、上限100,000円)

申 29年1月16日(月)までに申請書と必要書類を同課(第二庁舎2階)へ(事業実施後でも申請可)

※審査のうえ交付を決定し、予算の範囲内で助成します。



環境への思いを 標語にしませんか

問 環境政策課 ☎内線2523

テーマは「みんなでつくる三鷹の未来」。優秀作品には賞状と三鷹の森ジブリ美術館のペア招待券を贈呈し、市の出版物や環境関連事業などで使用します。

人 在学・在勤を含む市民

申 5月6日(金)(必着)までに必要事項(11面参照)・作品(オリジナルで未発表のもの。1人2点まで)・在学(在勤)の方は学校(勤務先)を〒181-8555環境政策課・FAX 45-5291・E kankyo@city.mitaka.tokyo.jpへ

※表彰は6月26日(日)に開催する「環境活動イベント」で行う予定です。



新エネルギー・省エネルギー 設備設置助成金

問 環境政策課 ☎内線2523

地球温暖化防止対策を推進するため、市内に設置する次の設備の設置費の一部を助成します。

新エネルギー設備

◇対象設備

太陽光発電設備(蓄電池あり、なし)、風力発電設備

※全量売電の設備を除く。

◇助成金額

設備の最大出力値に対し、1kw当たり20,000円(上限80,000円)。蓄電池ありの場合は100,000円を加算(条件あり)

太陽熱利用システム

◇対象設備

- ①強制循環式ソーラーシステム
- ②自然循環式太陽熱温水器

◇助成金額 ①50,000円、②20,000円

高効率給湯器

◇対象設備

- ①燃料電池コージェネレーション
- ②自然冷媒ヒートポンプ給湯器
- ③ガスエンジン給湯器

◇助成金額 ①30,000円、②③20,000円

※助成金額は、申請者が自ら設備の設置工事を発注して設置した場合の額です。申請者が新たに購入した建物にあらかじめ設置されていた場合の助成額は全て15,000円です(蓄電池ありの場合は15,000円を加算)。

※国、東京都の助成対象となった設備についても対象となります。

※「設置後6カ月を経過した設備」「中古品の設備」「リースの設備」および「転売を目的とする設備」の設置は、助成の対象となりません。

人 対象設備を自ら所有し使用する市民で、市税を滞納していない方

※新エネルギー設備については市内に事業所などを有する方を含む。

申 申請書と必要書類を同課(第二庁舎2階)へ

※いずれも審査のうえ交付を決定し、予算の範囲内で助成します。くわしくは同課へお問い合わせください。

上記3事業は、みなさんの寄付金などを積み立てた「三鷹市環境基金」を活用しています。

市外局番「0422」は省略しています。市役所各課のファクス番号は市ホームページ「各課ご案内」から確認いただけます。